

平成 25 年 6 月 17 日

保護者の皆様

県立茅ヶ崎高等学校長

頭髪・服装等の指導について（お願い）

初夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動につきまして、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。でございます。

さて、本校では、昨年度より生活規範意識の醸成をめざし、「身だしなみ」の指導について取り組んでまいりました。特に、頭髪につきましては、「高校生にふさわしく清潔なものとし、華美をつつしむこと」と「生徒心得」にもありますように、染髪を認めていません。大多数の生徒は、このことを守っていますが、甚だしく染髪されたままの生徒も依然として見受けられます。

今年度につきましても、学校全体で、「染髪はしない」「染髪した者は元にもどす」という指導方針で取り組んでまいります。そこで、早速ではありますが、1学期中に染髪の改善指導を実施する計画でありますので、保護者の皆様にもご理解いただき、改善させていただきますようお願いいたします。

また、「生徒心得」には、「服装は本校指定の制服を着用し、華美をつつしむ、常にみだしなみに注意すること」とあります。校内では、華美な装飾品(ピアス・イヤリング等)の着用、及び身だしなみの乱れについても注意してまいる所存です。どうかご家庭でも、ご指導くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先
県立茅ヶ崎高等学校
生活指導・健康・相談グループ
電 話 0467(52)4931 (直通)